

令和2年第9回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年9月10日（木）
開会時刻：9時56分 閉会時刻：10時06分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員
11名
4. 欠席委員
なし
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
議案第21号 早島町都市計画審議会委員の推薦について
議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
報告第9号 農地法第4条の規定による転用届出について
報告第10号 農地法第5条規定による転用届出について
7. 農業委員会事務局員
2名

事務局長（●● ●●君）

ただいまから令和２年第９回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員１１名、欠席委員０名でありますので農業委員会等に関する法律第２１条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。それでは、以降の議事進行は●●会長によりお願いいたします。

議長（●● ●●君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（●● ●●君）

それでは、議事録署名委員は、３番の●● ●●委員、４番の●● ●●委員にお願いします。よろしくお願いします。

【両委員了承】

議長（●● ●●君）

それでは、日程１の議案第２１号 早島町都市計画審議会委員の推薦について 議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書２ページをご覧ください。議案第２１号 早島町都市計画審議会委員の推薦について、早島町長から農業委員会に対し、委員の推薦依頼がありました。早島町都市計画審議会は町の都市計画施策機関であり、現在は●● ●●委員が就任されています。任期は令和２年１０月１日から２年間で、事務局案としては、引き続き●● ●●委員を推薦することが妥当であると考えております。ご審議の程よろしくお願いします。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して、事務局から●● ●●委員の推薦がありましたが、このことについてご質問・ご意見等ありませんか。

【質問・意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第２１号については、３番の●● ●●委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第21号については、3番の●● ●●委員を推薦することと決定されました。

3番（●● ●●君）

会長、一言いいでしょうか。

議長（●● ●●君）

どうぞ。

3番（●● ●●君）

僭越ながら、引き続き務めさせていただきます。町の都市計画に対し、適切な意見を述べるよう尽力いたします。

議長（●●●●君）

ありがとうございました。続きまして、日程2 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について 議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書3ページをご覧ください。議案第22号 農地法第3条の規定による申請についてですが、番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は早島字畑岡●●●●番、地目が田、面積が2,524㎡、早島字畑岡●●●●番、地目が田、面積が1,381㎡で、合計2筆、●●●●㎡です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、倉敷市中庄●●●●番地●にお住いの●● ●●さんでございます。譲受人のお二人は譲渡人の息子さんであり、本申請は同一世帯間での生前贈与のための申請となっており、5反以上の農業経営農家であります。位置図は4ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしくお願いします。

8番（●● ●●君）

9月8日に現地確認を行いました。場所は●●●●と●●●●の間になります。現在耕作はされておりませんが、耕うんによる保全管理がなされております。息子さんへの贈与とのことなので、問題はないかと思います。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので議案第22号・番号1については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第22号・番号1については許可されました。

続いて、日程3の報告第9号 農地法第4条の規定による転用届出について、事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書5ページをご覧ください。報告第9号 農地法第4条の規定による転用届出についてですが、番号1について、農地の所在は早島字山川下●●●●番、地目が田、面積が192㎡です。届出人は早島町矢尾●●●番地にお住いの● ●●さんでございます。転用目的は自己住宅で、位置図は6ページです。こちらは市街化区域内の農地の転用届出であり、事務局長専決により書類を受理いたしました。報告は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、以上で報告第9号を終わります。

続いて、日程4の報告第10号 農地法第5条の規定による転用届出について、事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

それでは議案書5ページへお戻りください。報告第10号 農地法第5条の規定による転用届出についてですが、番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は早島字日笠●●●●番●、地目が田、面積が38㎡、早島字日笠●●●●番●、地目が田、面積が209㎡で、合計2筆、247㎡です。譲渡人は大阪市東淀川区●●●●丁目●ー●ー●●●●にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番●にお住いの● ●●さんでございます。転用目的は敷地拡張で、位置図は6ページです。こちらは市街化区域内の農地の転用届出であり、事務局長専決により書類を受理いたしました。報告は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、以上で報告第10号を終わります。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（●● ●●君）

次回の農業委員会は10月12日（月）10時からを予定しております。場所は3階の第1委員会室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和2年第9回早島町農業委員会を閉会いたします。